

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第1回枚方市環境影響評価審査会
開 催 日 時	令和6年5月29日（水） 10時00分から12時00分まで
開 催 場 所	枚方市役所庁舎第3分館 3階 第4会議室
出 席 者	会 長：尾崎博明委員 委 員：石井京子委員、鍵本明里委員、高田みちよ委員、谷口徹郎委員、中谷祐介委員、西堀泰英委員、日置和昭委員、松井孝典委員、宮地茉莉委員、山本浩平委員
欠 席 者	委 員：栗田貴宣委員、鵜島三壽委員、藤田香委員、村田章委員
案 件 名	（1）（仮称）村野駅西土地地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について （2）（仮称）茄子作土地地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について
提出された資料等の名 称	資料1（仮称）村野駅西土地地区画整理事業に係る環境影響評価手続き 資料2（仮称）茄子作土地地区画整理事業に係る環境影響評価手続き 資料3（仮称）村野駅西土地地区画整理事業に係る環境影響評価準備書等 資料4（仮称）茄子作土地地区画整理事業に係る環境影響評価準備書等 参考資料1 枚方市環境影響評価審査会委員名簿 参考資料2 枚方市環境影響評価条例（抜粋）及び枚方市附属機関条例（抜粋） 参考資料3 枚方市環境影響評価等技術指針
決 定 事 項	・二つの案件について、公害部会と自然・社会・文化環境部会の2部会に分かれて、今後継続審議を行うこととした。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	2
所管部署（事務局）	環境部 環境指導課

審 議 内 容

議事進行：尾崎博明会長

伏見隆市長挨拶

事務局より委員出席状況等報告（委員 11 人出席 審査会成立要件を満たす）

案件

- 1.（仮称）村野駅西土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について（諮問）
- 2.（仮称）茄子作土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について（諮問）

会 長：それでは、本日の審議案件につきまして、市より諮問を受けたいと思います。

＜伏見市長から会長へ諮問書を手渡す＞

会 長：ただいま、伏見市長より諮問書を受け取りました。

それでは、審議に入りたいと思います。まず、本件に係る環境影響評価手続の状況について、事務局から報告をお願いいたします。

事 務 局：環境影響評価手続きについて説明

質疑なし

会 長：（仮称）村野駅西土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について事業者から説明をお願いします。

事業者に入室してもらってください。

＜事業者（㈱フジタ、㈱建設技術研究所）入室＞

事 業 者：（仮称）村野駅西土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について説明 第 1 章～第 5 章

質疑なし

会 長：第 6 章以降について事業者から説明をお願いします。

事 業 者：（仮称）村野駅西土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について説明 第 6 章～

会 長：ただ今の説明につきまして、質問等があれば、まず伺いたと思います。

委 員：今回、耕作地を市街化して舗装されるということで、雨水流出が変わると思います。
5715 m³の地下式調整池を設けるとありますが、こういった根拠でこの容量が設定され

ているのか教えてください。

犬田川、天野川への影響があるのかどうか。その辺りを教えてください。

事業者：大阪府調整池等流出抑制施設技術基準（案）にのっとりまして、枚方市の上下水道局とも協議をしながら、この調整池容量というのを決定しております。

委員：具体的な数字が分からないので、適切な評価がなされているかどうか、評価し切れませんので、もう少し詳細なデータをお示しいただく必要があるかと思います。
どういった確率降雨でやっているのかとか、河川の整備計画との整合性とか、その辺りがしっかり検討なされるべきだと思います。

会長：ほかにありますか。

委員：地盤沈下について、この敷地内で一番大きい沈下量が予測されるのは、既往のボーリング No. 1 2 地点と思われます。ここに A c 1 層があって、圧密層厚が一番厚いので、圧密沈下量の将来予測は、この地点ですべきであろうと思うのですがどうですか。

事業者：御指摘を踏まえて再度、その圧密沈下量の検討をして評価、必要に応じた地盤改良とか、計画します。

委員：既往 No. 1 2 付近でもう一度計算をし直してもらえということですね。

事業者：はい。

委員：現在、過圧密であっても、盛土したことによって正規圧密に移行すれば、圧密沈下は発生するし、過圧密のままであつたら圧密沈下は発生しないということになります。
あくまでも、現況ではなくて、将来の影響予測なので、盛土したときの沈下量を計算してください。
また、液状化判定されているところについては、盛土を考慮して液状化判定されているのでしょうか。

事業者：今、現状の評価しかちょっと載せておりませんが、圧密沈下の計算と合わせて、盛土した状態の計算も今後実施いたします。液状化判定ですけれども、現状での値ということなので、こちらについても合わせて行って、必要な対策を予定します。

委員：盛土を考慮しないと圧密沈下の予測にならないし、逆に盛土を考慮して液状化判定すると、液状化安全率は上がる方向になりますので、盛土を考慮して計算するようにしてください。

会長：ほかにありますか。

委員：浸水想定がこのエリアにあるということが、ハザードマップで示されています。その辺りのお考えをお聞きしたいです。もう一つは、工事関係車両、それから、供用中車両の通行経路、あるいは交通量の設定について、詳細に御説明をお願いできますか。

事業者：御質問の中で、ハザードマップで例えば浸水区域にされているところに、こういった計画をするかどうかの是非ということでよろしかったでしょうか。

委員：はい。

事業者：ハザードマップ上は標高が低い地域となりますので、天野川が氾濫したときに浸水する区域と位置付けられますが、造成をすることによって、逆に浸水しないエリアという形での改善ができると考えております。

交通量の設定については、工事関係車両の台数の設定は、準備書の6. 1－9ページにお示ししており、まず、主な工事関係車両と走行台数というところで、掘削工、盛土工、地盤改良工の概算土量から計算し、それぞれの車両台数の総量を出しています。日台数640台の設定については、その下の表に、土工機械の日作業量というものが、国土交通省土木工事積算基準というものに示されており、掘削工、盛土工、地盤改良工の日作業量を引用しておりまして、それぞれ工事工程からユニット数が算定されておりますので、そのユニット数を考慮した日作業量を求めた上で、工種別の1日当たり最大ダンプ走行台数を掘削工から128台、224台、69台として、足したものが420台程度となります。そこに割増率ということで、その他の工事関係車両台数の混入率というものを乗じまして、日当たり640台と算定しています。

委員：まず1つ目の御回答につきまして、今回、造成が終了すると、浸水するような高さに地盤がそれより上回るという理解でよろしいでしょうか。

事業者：はい、この御理解で問題ないかと思います。今の時点で、まず盛土で1.5mから2m高さを上げるというところと、それに加えて、地区計画のほうで建物の床面の高さというものを50cm程度上げるというところで、床上浸水が少なくともしないという方針で検討しております。

委員：2つ目の点につきまして、交通量台数の計算については理解をいたしました。方向別の配分ですとか、走行経路ですね。いろんな騒音だとかにも関係する項目だと思しますので、もう少し、その経路等の設定についてお聞かせいただけますでしょうか。

事業者：準備書の1－9ページで、まず供用後の関係車両の主要通行経路をお示ししてございます。それと、工事関係車両のルートは、1－12ページにお示ししています。それぞれ、騒音・振動ですとか1時間当たりの台数を設定しておるんですけども、現時点でどの時間帯で一番ピークかというのが想定できないので、640台を工事時間の8で割り、時間当たり80台として予測しています。

委員：8時間で割られている点について、影響を低く見積りかねない設定になっている気がします。交通量、工事の関係車両の出入りにはピークがありまして、一番多くなる時間帯の評価を、低くい結果になるように設定されていると感じます。この件について、それが限界ということなのか、今後、ほかの工事現場の事例等で当てはめて詳細な検討ができるのか、その辺りいかがですか。

事業者：ほかの事例等を参考に、ピーク時間の設定をどのようにされているのか検討した上で、また再考させていただければと存じます。

委員：合わせて、今回、提出された意見書にも記載がありますが、経路だけでなく、方向別交通量の設定等についても、同じように検討していただきたいと考えております。現状の交差点の渋滞状況を見ますと、常に渋滞が発生している状況の中で、需要率が0.9を下回っているということに対しての検証も行っていただきたいと思います。

会長：要約書25ページ表40に、現況交通量と工事中における計画交通量の比較で、計画交通量は、大型車が六百何台か増えているのに対し、小型車は変更がないのに、小型車と大型車を一緒くたにして台数が計算されており、増加率が114%と評価されていますが、大型車の増加が問題になるんであって。全体として、114%、だから、それほどの影響がないという結論は理解し難いので、後日、その辺のところをちょっと御説明いただけたらと思います。

会長：ほか、ございますか。

委員：先ほど、既往ボーリング No. 12のAc1層について、沈下量の検討をすべきだというお話をしましたけども、この層の圧密降伏応力が分かっていないと思いますので、追加してでも圧密降伏応力を把握していただきたいと思います。
それに加えて、No. 1ボーリングについて。Ac2は検討されているんですけど、Ac3とAc4についても、圧密降伏応力を示しておくべきだと思います。対象の盛土は線形ではなくて、面的なので、応力は結構下部まで伝わりますんでね。この辺りで沈下量が少しでも大きくなると、周辺の住宅等に沈下による影響を与えるといけないので、しっかり検討すべきだと思います。

事業者：ご指摘を踏まえて、検討します。

会長：ほかにありますか。

委員：計画予定の土地利用計画は、5章の環境影響評価の全ての前提になると思いますが、土地利用図の熟度、確度というのはどれくらいですか。予測評価の大前提になる部分が、これはイメージ図なのか、それともかなり固い話なのか、その辺はいかがですか。

事業者：おおむねこの形で固まっているというふうに考えています。

委員：要約書の28ページの図11で、かなり詳細な建屋の場所まで書き込まれている図が見えてるんですけど、広場の奥まったところに何らかの建屋があって広場が先に展開していて、ここぐらいまで固いということですか。

事業者：ちょうど中央のところにL字型で建物を想定しているのがあると思うんですけども、こちらのほうの高さを、想定される高さということで、評価のほうはしております。ほかのところは、実際にどういう配置になるのかというイメージをつかんでいただくための建屋の絵というか、こういった土地利用のされ方をするという事で、分かるようにちょっとそういう細かい建物みたいなものを入れておりますけども、イメージということで御理解いただければと思います。

委 員：今回、組合さんで開発されるということですが、エリアマネジメントのようなことってというのは計画されているんですか。何か、何かしらのテーマ性を持った街区として開発するというような、そういう趣旨があるのかなのか、いかがですか。

事 業 者：そちらについては、今後検討していきたいと思っております。

会 長：ほかにありますか。

会 長：事後調査について、項目は、主には交通、騒音といったところが残ってくるかと思うのですが、事後調査と関連して工事が終わったら、準備組合が解散されるというようなことをお聞きしております。解散されるのはいつ頃でというのは、決まっているのでしょうか。

事 業 者：工事が終わりました、登記ですとか精算行為が終わると解散ということになります。解散時期としては、多少前後するとは思いますが、2030年度末ぐらいというところで現時点は想定しております。

会 長：工事が終わってどれぐらいになるんですか。

事 業 者：組工事終了から1年程度の期間をもって、解散ということになります。

会 長：事後調査をやるときに、工事中及び供用時がありますね。工事が終わって、大体1年後というのは、供用時との関連でいうとどういうことになるんですか。

事 業 者：工事が終了してから組合としても1年間、工事後は存在しますので、その期間で事後の調査という形になるかと思います。

会 長：事後調査というのは、工事中とその後の供用時と書いてますが、そこにおいて、実際に事後調査をやっていくんですね。交通であったら、供用後にやって、それで問題があるのかなのかということですね。1年でできますか。

事 業 者：今回、土地区画整理事業ということで、方法書のときも議論させていただいたかと思うんですが、あくまで造成工事、これに対する影響評価ということで、上物の評価についてはあくまで参考ということで御了解いただいて進めてきました。事後評価についても、可能な範囲で対応しないといけないということで、造成後、当然その上の工事が、建物とかですね、そういったところがいろいろ動き出すと思うんですが、そういったところで評価させていただければというふうには考えております。

会 長：造成工事は、供用に向けてやっているわけですね。特に、交通とか騒音については、当然、その後に続くわけですね。枚方市環境影響評価条例の中で事後評価について記載がありまして、事後調査をして報告書を出して、予測とは違う問題が起こった時は、市長から改善措置が出されるわけです。もし解散されるのであれば、条例では解散する場合において、その後を承継する者がいないときは、自己に変わって事後評価を行うべき者を定め、市長の承諾を受けるとというのが第29条の2項にございます。だから、おやめになるのはおやめになるとしても、承継する者を決めていただくと。

それについて、御検討いただいて御報告いただくようお願いします。

事業者：時系列で申し上げますと、まずは造成工事が完了します。造成工事完了後に、一度組合としては責任を持って事後調査を行わせていただきます。ただ、造成工事が終わった後から建築工事のほうには入っていきますので、区画整理事業外の工事にはなりませんが、進出してきた企業が建築工事を行うと。それにはまた、通常1年から2年程度時間がかかる中で、その建築工事が終了して進出してきた企業が事業を開始するタイミングでは、組合が既に解散をしているという可能性は十分考えられるかと思います。基本的には、区画整理事業というのは、地盤整備工事までという認識でございますので、その後、その宅地で進出企業が建築をするというのは区画整理事業外の行為という認識をしております。ですので、区画整理が解散する前に、進出してくる企業とかというところの業種ですとか、どのような土地活用をされるのかというところは見えてくるところがございますので、その時点での予測評価等はさせていただきたいと思えます。

ただそれでも、枚方市さんからのそのときの協議、予測結果等を踏まえて、やっぱり解散以降も事後調査が必要だということであれば、進出企業のほうにその調査を引き継いでいくのか、あるいは、この事業、大和ハウスグループのほうで事業支援をしていただくこととなりますので、大和ハウスグループに事後調査の責任を引き継いでいくのかというところの判断にはなるかとは思いますが、現時点でそれをじゃあ大和ハウスグループに引き継ぎますとも、進出してくる企業に引き継ぎますとも、明確なお答えはできませんので、組合の解散に伴って枚方市さんとも協議をさせていただきながら、進めさせていただきたいというふうに考えております。

会長：分からないことはあるとは思いますが、この事業によって起こるいろんな環境影響について、事業者さんは何らかの形で責任を持っていただく必要があると思います。今の事業者さんが全部やるのか、そうでないのか。これはまた御検討いただくことになると思いますが、いずれにしても継続してもらわなければいけないので検討させていただきたいということです。

会長：次の案件に移りたいと思います。

それでは、2つ目の案件（仮称）茄子作土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について、事業者のほうから、まずは第1章から第5章まで説明を行ってください。村野地区と重複する事項につきましては、適宜省略するなど簡潔な説明をお願いいたします。

事業者：（仮称）茄子作土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について説明 第1章～第5章

質疑なし

会長：第6章以降について事業者から説明をお願いします。

事業者：（仮称）茄子作土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について説明 第6章～

会 長：ただ今の説明につきまして、質問等ありますか。

委 員：準備書の 6. 20-7 のページにある調整池容量の算定式のところですけれども、開発前の流出係数は 0. 6 であってるとすよね。その下の表が 0. 7 とかとなってますけど、これ 0. 6 で正しいですか。

事 業 者：すみません、その表は誤記です。0. 6 が正しいです。

委 員：開発する前のほとんどが田畑、耕作地だと思います。だから、0. 6 という流出係数がかかなり大きいと思っています。開発することによる雨水の排水量を、大分小さく見積もるほうの数字を用いられていると思いますが、調整池容量のこの算定値の不確実性をどのようにお考えですか。

事 業 者：この数字については、大阪府の調整池の基準で定められた数値を用いています。流出係数は、これまでも様々な値が提案されています。一例として御紹介すると、国交省の河川砂防技術基準の計画の第 3 章の水文解析のところでは、茄子作のような起伏のある土地及び休眠地で流出係数が 0. 5 から 0. 75、平坦な耕作地で 0. 45 から 0. 6 で、灌漑中の水田で 0. 7 から 0. 8 といった値です。

委 員：今、おっしゃった数字の中でも 0. 6 というのは大分高めで、やっぱり評価をするにあたっては、例えば 0. 5 にするとか、安全側で検討すべきだと思います。0. 6 として出された必要貯水容量が、1 万 8 2 2 m³ となっていて、実際に計画されているのが 1 万 9 4 6 m³ とかなりぎりぎりの数値で調整池を整備される計画です。不確実性をかなり持っている中で、ぎりぎりの調整池で大丈夫なのか、その辺りどうですか。

事 業 者：基準値は、その調整池の容量に対する安全率みたいなものは特に定められていませんので、その数字に満足していればというふうに考えています。

委 員：あふれることはないということですね。この予測式もかなり不確実が強いので、ぎりぎりの調整池の容量を整備するのは危ないんじゃないかなと危惧しています。加えて、今回、事後調査に水象がないですが、やはり今の話だとオーバーする可能性がかかなりあると思いますので、事後調査でも見ていく必要があると考えます。

事 業 者：事後調査に関しては、しっかりとモニターするような形で盛り込むように検討します。補足ですが、この計画につきましては、我々、事業者だけで決めているものではありません。当然、上下水道局さんの御意見も計画水量等もお示しをした上で協議の上、設定をしておりますので、そのような認識でお願いいたします。

会 長：ほかにありますか。

委 員：要約書の 24 ページに、地盤沈下の予測結果が出ていまして、ここは地形的にそんなに地盤沈下の問題はないと思っています。一つだけ気になるのが、圧密沈下の終了時間が非常に短い。即時沈下と言ってもいいぐらいですけど、圧密係数はどれぐらいの値で計算されているのかというのを教えて

ください。

事業者：手元に資料がなく、後日回答させていただきます。

委員：よろしくお願いします。しっかり根拠のある、ほかの計算もそうだと思うんですけど、
どういう数値を使って計算されているのかぐらいは分かるように、お示してください。

会長：ほかにありますか。

会長：要約書の16ページに、騒音予測値が目標を上回っているところがあります。ほかにもJ1からJ4は、目標値に1低いか、あるいは超えているかということで、ぎりぎりですね。ここについては、十分なモニタリングも必要かとも思いますが、安全措置、保全措置であまり具体的な記載がありません。保全目標を超えているものもあるので、具体的にどうしようとなさるのか。またお答えいただきたいと思います。

事業者：御指摘のとおり、超えている場所もございますし、基準ぎりぎりといったところもございますので、それを踏まえて事後調査のほうを設定しまして、工事中のモニタリングを実施させていただくといった計画としています。具体的な保全措置の詳細については、準備書でお示ししているとおりでございます。

会長：本日の審議についてはこれぐらいにします。事務局に意見書が出て、私も詳細を見てないですけど、かなり重要なことが書いてあると思うんですが、取扱いについて今後どうされるか、もう一度お願いできますか。

事務局：意見書の内容についてはお手元にお配りをさせていただいているとおりでございまして、この後の部会のほうで意見書の内容について、また事務局のほうから補足説明をさせていただきました上で、こちらの意見も参考に、この御審議のほうをいただければと考えております。

会長：事業者のほうからの答弁というのは、いつどういうふうにあるんでしょうか。次の部会ですか。その後ですか。

事務局：意見書につきましては、市から事業者に送付をさせていただきまして、そちらの意見書について、事業者のほうで確認をされて、見解書という形で市のほうに提出がございます。見解書は、告示・縦覧という形で公にさせていただきます。

会長：それについてまた審議ということもあり得るんですか。

事務局：見解書の内容については、お示しされたものを、部会の後に事務局としましては、もう一度審査会全大会の開催というのを予定させていただいておりますので、その際には事業者の見解というところも各委員に御確認いただけるものかと思っております。

会長：分かりました。事業者の皆様は、本日はありがとうございました。事業者の方は退室していただいて結構です。

<事業者退室>

会 長：今後も準備書の詳細な内容について審議をしていきたいと考えておりますが、評価項目が非常に多岐にわたっております。委員の皆様の御専門分野を考慮して、公害部会と自然・社会・文化環境部会の2部会を設置いたしまして、さらに審議してまいりたいと思います。

事務局から部会の名簿の配付をお願いします。

<部会名簿配付>

会 長：ただいま配付させていただきました名簿のとおり、各委員の専門分野を考慮して決めさせていただきたいと思います。

また、それぞれの部会長につきましては、会長が指名することになっております。公害部会の部会長には、私が兼務させていただきます。自然・社会・文化環境部会の部会長には谷口副会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

その他、事務局から報告事項等がありますか。

事 務 局：次回の審査会の開催日程についてですが、事前に委員の皆様に確認させていただいた予定から、大変急ではございますが、公害部会を5月31日金曜日午前10時から、こちらの建物の3階第1会議室。自然・社会・文化環境部会を6月3日月曜日朝10時から、本日と同じこちらの会議室で開催したいと考えております。

お忙しいところ会議が多くなり大変恐れ入りますが、御出席くださいますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

会 長：以上をもちまして、令和6年度第1回枚方市環境影響評価審査会を閉会いたします。